

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の原子力事業者防災訓練のシナリオについて

2. 日 時：令和3年8月17日 17:33～18:08

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ課長他8名

5. 要 旨

原子力規制庁から、8月12日の面談において整理を求めた福島第一原子力発電所の訓練シナリオの想定について、その発生頻度が極めて低いこと、訓練対象が講ずる応急措置の判断に留まり、応急措置による事態収束を確認しないことなどを考慮すると、第13回原子力事業者防災訓練報告会で議論となった能力向上を促せるような訓練の実効性の観点で、適当な事故シナリオと判断できない可能性がある旨を伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、本日の面談を踏まえ、検討する旨回答があった。

6. その他

なし。